



県議会はどんな仕事をするの

県議会は次のような仕事を行います

県議会では
ボクたちのくらしが
もっと良くなる方法
を話し合っ
て決めて
るんだモン!



じょう 例
条

条例は熊本県の決まりです。
新しく条例を作ったり、変更したり、廃止したり
します。

よ さん
予 算

熊本県がいろいろな仕事をするために必要になる
お金の使い方を決めます。

けつ さん
決 算

熊本県に入ってくるお金やそのお金を正しく
使っているのかを調べます。

ちよう 査
調 査

熊本県の仕事が皆さんのために正しく行われて
いるかを調べます。

せい がん
請 願

請願は、皆さんが熊本県の仕事にお願いをした
いことがあるときに、議会に伝えることです。
議会は皆さんから伝えられたお願いの内容を話
し合っ
てどのようにするのかを決めます。

い けん しょ
意 見 書

皆さんが楽しくらせるように、国などに議会
からお願いを伝えます。

県 議 会 ホ ム ペ ー ジ

- 県議会のしくみや日程、議員の紹介、陳情や請願等の手続き、傍聴方法などについて情報提供を行っています。
- 本会議を視聴することができます。（生中継・録画中継 手話通訳画面付き）
- 本会議録の検索と閲覧、委員会会議録の閲覧ができます。

県議会のホームページ：

熊本県議会

検 索

「くまもと県議会報」を御希望の方には、郵送実費（1部：切手250円分）で送付いたしますので、下記まで御連絡ください。

県議会事務局政務調査課 TEL：096-333-2620(直通)